

令和5年第2回広尾町議会定例会 第2号

令和5年6月6日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（12名）

1番 松田 健司	2番 浜野 隆
3番 萬亀山 ちず子	4番 前崎 茂
5番 北藤 利通	6番 志村 國昭
7番 星加 廣保	9番 渡辺 富久馬
10番 小田 雅二	11番 旗手 恵子
12番 山谷 照夫	13番 堀田 成郎

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	沖 田 一 美
兼 出 納 室 長	沖 田 一 美
総 務 課 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	木 幡 幸 雄
併 総 務 課 主 幹	木 村 正 樹
併 総 務 課 主 幹	坂 田 邦 昭
企 画 課 長	山 岸 直 宏
企 画 課 長 補 佐	鎌 田 慎
住 民 課 長	楠 本 直 美
住 民 課 長 補 佐	村 中 晃 央
兼 住 民 課 長 補 佐	三 浦 直 子
保 健 福 祉 課 長	宝 泉 大
保 健 福 祉 課 参 事	保 坂 一 也

兼老人福祉センター所長	宝	泉		大
地域包括支援センター長	村	上	洋	子
兼健康管理センター長	保	坂	一	也
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	佐	々	木	み
認定こども園ひろお保育園副園長				ゆ
兼豊似保育所所長	船	田	光	恵
特別養護老人ホーム所長	船	田	光	恵
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農 林 課 長	金	石	輝	義
兼町営牧場長	及	川	隆	之
水産商工観光課長	及	川	隆	之
水産商工観光課長補佐	室	谷	直	宏
建設水道課長	山	田	雅	樹
建設水道課長補佐	寺	井		真
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
兼下水終末処理センター長	川	崎	幸	一
港 湾 課 長	寺	井		真
港 湾 課 長 補 佐	安	岡	伸	弘
	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	菅	原	康	博
管 理 課 長	山	畑	裕	貴
管 理 課 長 補 佐	三	浦	弘	樹
学校給食センター所長	山	岸	達	也
社 会 教 育 課 長	渡	辺	將	人
兼 図 書 館 長	渡	辺	將	人
兼 海 洋 博 物 館 長	渡	辺	將	人

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	辻	田	廣	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 監 査 委 員 〉

代表監査委員 大 林 忠
併書記長 白 石 晃 基

〈公平委員会〉

委 員 長 鈴 木 孝 俊
併書記長 山 崎 勝 彦

〈農業委員会〉

会 長 今 村 弘 美
事務局長 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 石 晃 基
事 務 局 次 長 佐 藤 直 美

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、萬亀山ちず子議員、12番、山谷照夫議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、ジェンダー平等のまちづくりについて、町長、教育長に質問します。

国際的な人権保障の基準を土台に、女性、子ども、障がい者、移住労働者、先住民などへの差別をなくし、その尊厳を保障する国際規範が発展してきています。ジェンダー平等を求める潮流は日本でも広がり始め、経済的・社会的差別をなくすとともに、女性に対するあらゆる形態の暴力を撤廃することが社会全体の課題となっています。

日本国憲法は、全て国民は個人として尊重され、法の下に平等であるとうたい、国は、1979年、女性差別撤廃条約を批准、1985年、男女雇用機会均等法を制定しています。

2015年、国連で採択されたSDGsでも、ジェンダー平等を2030年までに達成すると位置づけています。しかし、世界経済フォーラムの男女格差を測るジェンダーギャップ指数2019で、日本の順位は、153か国中、過去最低の121位と先進国で最下位であり、歴史的につくられた男尊女卑や女性蔑視の差別思想は深く存在しており、社会全体の意識改革に取り組まなければならない課題と思います。

広尾町においても、ジェンダー平等の政策を強化する必要があるのではないのでしょうか。女性は非正規雇用が多く、雇い止めや失業、介護や育児での孤立化、DV被害の悪化等を抱えており、実態の掌握と対策が急がれます。

また、心と体の性の認識が多様なLGBTなどのセクシュアルマイノリティは、該当者が約8%と言われ、多様性を認め、差別を生まない取組が、全国の自治体で開始されています。

男性も女性も多様な性を持つ全ての人が、自分らしく尊厳を持って生きられる町になるようにすべきと思います。

そこで、1つ目は、ジェンダー平等に対する町の認識についてお聞きします。

また、2点目では、公共の意思決定の場に女性の登用を政府は2020年までに30%としていました

が、本町の職員管理職、諮問委員会等の女性登用の現状と将来の目標はどのようになっていますか。

次に、小中学校でジェンダー平等の教育と実践を行うべきではないでしょうか。低学年からの性教育、トランスジェンダーの対応など求められると思います。

町長、教育長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをいたします。

1点目の「ジェンダー平等に対する認識」についてであります。広尾町としては、施策を推進するに当たり、不当な差別をしているという認識はございません。

しかしながら、これからも「多様性を認め、差別を生まない」考え方を町民共通の認識として持っていただくように啓発を行ってまいります。

2点目の「公共の意思決定の場に女性の登用」についてであります。

第5次行政改革大綱におきまして、各種審議会等への女性委員の登用を令和6年度までに20%以上となるよう積極的に推進することとしており、また、役場管理職の女性割合につきましても、特定事業主行動計画におきまして、令和7年度までに管理職全体に占める割合を30%以上にするとの目標を定めております。

これからも、公共の意思決定の場に女性の登用を積極的に進め、男女共同参画社会の形成に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 続いて答弁。

菅原教育長、登壇願います。

1、教育長（菅原） 旗手議員のご質問にお答えいたします。

小中学校で、ジェンダー予算を組み、教育と実践をというご質問でございますけれども、男女平等問題というのは、全国的な課題であります。

現在、広尾町においても、道徳の授業はもとより、学校教育全体で「お互いの個性を認め合うこと」や「性別にとらわれず、よりよい人間関係づくりをしようとする心情や態度を育てる」教育を推進しているところであります。

性教育につきましても、小学校低学年から指導をしているところであります。

トランスジェンダーへの対応につきましては、悩みを抱えている児童生徒に対しては、スクールカウンセラー等も活用しながら、解消に努めているところであります。

また、令和3年度には、中学校で全校生徒を対象とした「性の多様性」に関する講演会を開催したところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） ジェンダー平等という、特別にそういう差別ですとか、そういうことはしていないという答弁だったのですが、例えば管理職の中で、こうやって座っている場面を見ても、女性は本当に少ないのです。そういう点からいっても、やはり女性の位置づけを性別に関係なく捉えていくということが求められているのではないかなというふうに思いますが、町長はその点について、どのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 旗手議員の考え方と全く同じでございます。しかしながら、実態としては令和5年度、31人の管理職中7人で、それから令和4年度は33人中9人。いずれも22%、27%というところで、目標は30%でありますので届いてはおりませんが、しかしながら、できる限りそういった目標に沿って今後に対応していきたいというふうに思っております。

しかしながら、全体の女性職員も少ないというのも実態でありまして、これからいろんな総合的に判断をしながら、総合的にというか人材が、それも加味しながら、そういう差別のないというところの職場にしていきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 今、管理職の人数とパーセンテージをお聞きしましたけれども、目標30%ということですが、そこにも届いていないと。本当にこうやって座っても、女性は本当に数えるだけという実態が、この数字に表れているのではないかなというふうに思うのです。やはりジェンダー平等ということが、今、大きく言われているときですから、過小に評価することなく、男性であれ女性であれ、やはりその人その人の持っている力を十分発揮できるような、そういう方法を取っていただきたいと思います。

以上です。

1、議長（堀田） 次に、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（前崎） 2点について質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、温室効果ガス削減「ゼロカーボンシティ宣言」についてであります。

近年、地球温暖化や海洋汚染、有害廃棄物等による地球環境問題が国際的に注目されています。

2018年に公表されたIPCC、国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要である」と示されております。

また、2021年11月に開催されたCOP26で、1.5度の目標に向かって世界が努力することが正式に合意されたところであります。

我が国においても、2020年10月に「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」が宣言されたところであります。

北海道は、2020年3月にゼロカーボン北海道宣言をし、道庁ゼロカーボン戦略課では、近年、地球温暖化による気温上昇や集中豪雨など、気候変動の影響が大きくなってきていると警鐘を鳴らしています。加えて、気候変動は、農業、漁業への被害や大雨などの災害を引き起こし、今後、現状のままでも対策しなければ将来の北海道は気温で42度を超えるという予測もあり、気候変動を止めるには、その原因となる二酸化炭素など温室効果ガスを減らすことが重要であるとしています。また、北海道は、太陽光発電、風力発電、中小水力発電の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、全国随一の可能性を有しているとしております。その上で北海道は、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画、2021年度から2030年度までの10年計画を策定しており、二酸化炭素を中期目標である2030年度までに2013年度比で48%削減するとしています。また、目指す姿として、道民、事業者、市町村が一体となって取り組むとしております。

十勝では、帯広市を含む11市町村が既にゼロカーボンシティ宣言を実施しており、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出量を46%削減、2050年度までにゼロを目指すとしています。

管内の上士幌町では、2021年度に上士幌町ゼロカーボンシティ宣言をし、2022年度に上士幌町地球温暖化対策実行計画を策定、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出量を46%削減、2050年度までにゼロを目指すとしております。同町の2013年度の温室効果ガス排出量は、民生、産業、運輸各部門等、合計5万6,000トンとしております。それを2030年度までに約3万トンに削減するものであります。区域施策編での取組として、省エネ・再エネのほか、森林面積が全町の76%を占めており、温室効果ガスの吸収の促進などを基本としています。また、高齢者等福祉バスの利用促進、太陽光発電の設置、消費電力の抑制を図るなど、行政だけではなく町民が参加することで実行計画の成果につながるとしています。

音更町では、2022年3月に音更町ゼロカーボンシティ宣言を行い、2023年度から2030年度までの8年間、音更町地球温暖化対策実行計画を策定し、行政や事業に限定した計画を拡大し、民間を含めた計画をまとめています。太陽光発電システムの導入支援や省エネ住宅の普及、コミバスの利用促進と予約制乗合タクシーの検討や公用車の電気自動車化を目指しています。町としては、2013年度の温室効果ガス排出量41万5,000トンと2030年度には46%減の22万4,000トンまで減らす計画となっています。

大樹町も2021年12月に大樹町ゼロカーボンシティ宣言をしていますが、2022年にゼロカーボン推進協議会を設置し、4回の協議会を経て本年度から再生可能エネルギー導入計画を策定し、計画期間は2023年度から2030年度までの8年間のロードマップで、二酸化炭素を46%削減することを目標

としています。

本町においても、気候変動による農林水産業への影響は、近年著しいものがあります。2021年に発生した赤潮の影響は、今年の漁にも影響しているものと思われます。また、将来の世代が安心して住み続けられる社会を実現していくためにも、脱炭素や地域経済の循環が調和した取組を進めていかなければならないところであります。本町においても、温室効果ガス排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をすべきと思います。

北海道が2030年度までに二酸化炭素を48%削減する目標を立てていますが、残された期間は8年を切った中であり、早期に取り組んでいかなければならないと考えますが、町長の答弁を求めます。

また、昨年、金融機関の寄附で導入した電気自動車、併せて第6次まちづくり推進総合計画で、導入計画と合わせて2台の電気自動車の導入計画をしているところであります。檜山振興局では、現在所有している電気自動車2台を、官民一体で地域の脱炭素化を図るために、振興局の閉庁日等、地域住民の皆さんが旅行や仕事などに有料でレンタルし、活用してもらおう取組を始めています。本町でも民間の方の利用で住民と一体となった脱炭素のゼロカーボン・ドライブを取り組んではどうかと思っておりますので、併せてご答弁をお願いします。

次、2点目であります。商店等リフォーム事業に対する助成についてであります。

本町の住宅リフォーム助成事業は、2013年度から開始され、町内業者がリフォーム工事を施工した場合、発注された方に上限10万円の商品券が助成され、町内商店街の購買に活用されております。

2021年度からは、新築住宅の建設、購入に対しても上限50万円が助成されるようになり、加えて今年度から、中古住宅の購入、取得に対しても20万円の助成が行われることになりました。とりわけ住宅リフォーム助成事業は、昨年度までの10年間で438件の申請があり、総工事費は7億1,600万円を超える工事高となっております。町内関連業者の振興にもつながっているところであります。加えて、補助金交付額の3,933万円が商品券として給付され、商店街の消費購買にも結びついているところであります。

一方で、本町の飲食業や商店等では、2020年からの新型コロナ感染拡大で消費等が伸び悩み、地域経済も低迷を余儀なくされているところであります。新型コロナ感染拡大もピーク時から比べると落ち着きつつあるものの、陽性者数は依然として収束していないのが現状であります。新型コロナ感染分類が2類から5類になったものの、この間の飲食業や商店街の売上は減少し、営業もようやく維持しているところで、店舗等の改修まで余裕がないとの声も聞いております。

訓子府町では、2014年度から店舗等に係るリフォーム助成事業を実施しています。補助率は50%で、上限50万円を商品券で助成しているということであり、2022年度までの9年間で41件の申請があり、2,500万円を超える助成をしているとのことであり、昨年度も5件、150万円の助成をしたということで、訓子府町の元気なまちづくり推進室長は、うちの町の商店街の皆さんは元気に頑張っていますという発言をされておりました。

本町の商業統計概要によると、2002年度の142の事業者数が2014年度は93事業所に減少しており、現在はさらに減少しているものと思慮されます。過般も同様な質問をしておりますけれども、中小企業補助に係る利子補給制度に加えて、本町でも訓子府町のような商店等のリフォーム助成事業を

取り入れ、活性化を図る支援をしてはと考えますが、町長の見解を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをいたします。

まず、「ゼロカーボンシティ宣言」についてであります。

本町では、第6次まちづくり推進総合計画におきまして地球環境・エネルギー対策の推進を掲げ、二酸化炭素削減に向けて様々な取組を進めております。

役場におきましても、主要各施設の照明をLED化し、電力使用量の削減に努めるとともに、電気自動車を導入し、太陽光パネルによる充電と連動させ、公用車での走行中の二酸化炭素削減を進めております。

また、本町では、森林面積が町の面積の約8割を占めており、その中でも「サンタの森づくりプロジェクト」として適切に森林管理されている約200ヘクタールの町有林が吸収するCO₂吸収量を国の認証により「J-クレジット」として販売しております。

本町が「ゼロカーボンシティ宣言」を行う素地は十分にあると思っておりますが、計画策定前に「ゼロカーボンシティ宣言」を行うことは、地域特性等を踏まえた計画にならないと考えられます。

広尾町らしい現実的な計画策定には、役場のみならず産業団体や住民の合意形成が必要であり、一定の時間を要するものと思われまますが、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

電気自動車の貸出しにつきましては、住民ニーズを踏まえ、先進地の事例を参考としながら検討してまいります。

2点目の商店等リフォーム助成事業拡大についてであります。

既に実施しております個人住宅への住宅新築・リフォーム支援事業につきましては、町民が安心して住み続けられる住まいづくりに資するとともに、町内の住宅関連産業を中心とした経済の好循環が図られることを目的に平成25年度から事業を開始し、令和3年度に新築住宅や建て売り購入、さらには今年度からは中古住宅購入に対しても、助成を拡充したところであります。

本制度は、町民が安心して住み続けられる住まいづくりを趣旨として創設されたもので、店舗、事務所、会社等、居住用ではない建物のリフォームは除外されております。

平成27年第2回定例会におきまして、商店リフォーム助成事業の創設について、「2、3の方から要望があった」と前崎議員から一般質問がございましたが、これまでに、町政懇談会やふれあいトーク、商工会との商工振興懇談会の中でも話題として出されたことはございませんでした。

商工業者につきましては、町の中小企業融資制度の設備資金により、店舗の改修などにも活用されている現状にあります。また、国等にありましても、厚生労働省が業務改善助成金、経済産業省が事業再構築補助金、日本商工会議所でも小規模事業者持続化補助金など、店舗のリフォームや改装に活用できる制度が設けられており、実際に利用している事業所等がございます。

したがいまして、商店等のリフォームにつきましては、既存の制度を活用していただければと考

えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 今のご答弁で計画策定については前向きに取り組んでいきたいとのことですが、その前段で産業団体や住民の合意形成が必要であるということでもあります。これは当然当たり前のことだというふうに思うのです。例えば北海道もゼロカーボンシティ宣言をしておりますけれども、脱炭素の取組の中で、やっぱり道民、事業者、市町村一体で取り組んでいかなければならないという、それが肝要であるという言い方をしております。当然そういった中で、道民、事業者の理解、協力を得ることが大事であるというふうに思っております。

実は、既にゼロカーボンシティ宣言をしている11市町村、全ての内容について聞いてはおりませんが、例えば上士幌町は、町民に脱炭素のゼロカーボンの学習会、これに取り組んでおります。そういった中で推進委員会を立ち上げたり、当然行政も含めて、町民、有識者、事業者が参加した形で実行計画を策定しているという内容であります。

また、芽室町は町民に対する学習会をやっておりますけれども、全職員を対象にしてNTTのそういった専門職の方の講義を2回開催して皆さんが学習しているというような報告もありますし、ちなみに3月2日なのですけれども、大樹町で令和4年度南十勝夢街道プロジェクト推進協議会が実施する講演会がありました。3月2日木曜日だったのですけれども、私もこれに参加させていただきましたのですけれども、公益財団法人北海道環境財団の宇山生朗先生の講義で、結構膨大な資料でいろいろと説明を受けてまいりました。南十勝ですから広尾町でも何人かこの講演会には参加されたとは思いますが、そういった形でやっぱり住民の合意形成が必要であるという大前提に立って、今後、本町でもそういった町民や事業者を対象とした研修会、そういったものが当然必要だと思っております。その点について現時点での開催予定はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） ゼロカーボン行動宣言、これはもう時代の流れでありまして、宣言に向けて今、前向きにという答弁をさせていただいたところであります。議員がおっしゃった、それぞれの宣言するまでの行動プロセスというのは当然必要でありまして、これから計画をするものであります。この宣言につきましては、今、気候変動による集中豪雨ですとか、いろんなことが現れてきていまして、そういった地球温暖化については未来の世代にも大きな影響を及ぼすというところでありまして、今、生きている我々がやっぱりすべきだなというふうに思っているところでありまして、そういったことも含めてやっていきたいというふうに思っております。

ただ、広尾町としても、このゼロカーボン、何もしなかったわけではなくて、議員もご存じのと

おり、ここに広報がありますけれども、去年の5月から今年の5月まで、この広報の中に「めざそう！ゼロカーボン」ということで、毎月計13回、広報にこういった特集を組みながら、住民の方にもやはり地球温暖化の問題、ゼロカーボンに向けての大切さというところを周知させていただいているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 住民の合意形成あるいは町民参画という部分では、幅広い形でそういった学習会というのが必要になってくると思うのですけれども、まずもって前段として役場の町内体制の確立だと思っております。

例えば上土幌町は、先ほど言ったようにゼロカーボンシティ宣言をしていますけれども、令和4年7月1日の機構改革で未来につながるゼロカーボン推進課というのを新たに設けて、そこで課長、主幹、主幹が2人いますね。そのほか職員もいますけれども、そういった形でやっぱり特化した形で取り組んでいる自治体もありますけれども、あと幕別町は防災環境課ですとか、芽室町は環境土木課、大樹町は企画商工課と、それぞれの町村で様々な町内体制でやっていますけれども、やっぱりいずれにしても、こういった町内体制の部分でどこが担当するかということで、早急にこれは詰めていかなければならないと思うのですけれども、その点、本町のほうは今こういった形の中で進められているのかをお聞きしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 本町の場合、企画課でこの任に当たっているところであります。これまでも、今すぐ取組ができること、このことについて役場内部でも徹底をしているところであります。休み時間は電気を消すとか、パソコンを落とすとか、気候の状況に合わせて服装を変えとか、小さなことでありますが、今すぐできることにしっかり取り組むことを、それぞれ職場に徹底させていただいているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど十勝管内でゼロカーボンシティ宣言をしているのが帯広市を含めて11市町村ということで、大きな自治体では、帯広市とか音更町等が宣言をしておりますし、小さい自治体でも更別村とか陸別町は既に宣言しておりますけれども、この中で、現時点ではゼロカーボンシティ宣言はしていませんけれども、例えば幕別町とか芽室町は既に取組を始めているというふうにお聞きしております。既にホームページでもそういった実行計画とか推進計画を掲載されていますけれども、いわゆる宣言が先か実行計画の策定が先かという問題ではなくて、各町村に聞き取りをしましたら、大体同時期というか並行して進められているというのが実態で、例えば幕別町も、

昨年度は幕別町地球温暖化対策推進委員会を設立して、そこで会議を行っておりまして、これらの推進委員会での協議を踏まえて、今年度中に実行計画を策定すると。策定した後に、今、宣言の準備をしているというところであるということでした。

それから、今、推進委員会、例えば大樹町はゼロカーボン推進協議会というのを立ち上げていますし、幕別町は今言った温暖化対策推進委員会を立ち上げていますけれども、環境省から750万円の補助をいただいているのですね。大樹町は616万円の助成をいただいているということですから、多分期間を1年かけないで推進委員会あるいは協議会を立ち上げて、そういった中で計画を練っていると思うのですけれども、多分そういった専門家、コンサル等の部分かなと思って見ておりますけれども、それに係る費用の補助金、これが環境省から出ているということでもあります。

それから、芽室町については、このゼロカーボンの中で、例えば行政が行う事務事業編と民間を含めた区域施策編、2種類があるのですね。特にこの区域施策編というのは、産業、民生、民生の中には家庭・業務が入りますし、運輸、廃棄物の4部門に分かれておりますけれども、芽室町は早い段階で、今、第3期なのですけれども、事務事業編の地球温暖化防止実行計画、2022年から2026年までの計画で昨年度立ち上げていますけれども、そういった意味では、多分それらがあるけれども、策定した後に宣言をするということでもありますから、こういった宣言を見据えて、その作業を急いで策定し、進めていかなければ、先ほど言いましたけれども、2050年に二酸化炭素実質ゼロですけれども、中期目標が2030年、あと8年を切っているわけです。そういったことを考えると、早急に取り組んでいかなければならないと思うのですけれども、その点についてお答えいただきたいと思えます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 宣言する手順というのは、それぞれあるわけでありまして、宣言だけでも実行計画がなければ駄目でありまして、当然協議会を立ち上げて委託するのか、計画をつくるには、いろいろな各町村の事例を参考にしながらやっていきたいというふうに思っているところであります。

まずは協議会を立ち上げて、住民の方を巻き込んで、そして実行計画を立てて宣言をするという手順になるのだろうというふうに思っているところであります。

ただ、今、事務事業編につきましては、これは宣言とは別の話になりますけれども、全道ではほぼほぼ80、90%の町村がやられておりますけれども、区域施策編というのは、まだ27町村、15%にとどまっているということでありまして、これらを見据えながら、宣言をしながら、実際の行動計画、実行計画を立てて進めていきたいなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 町村によって先ほど言ったように宣言が先か策定が先かという議論もあります

けれども、ある町村では、宣言をすることによって町民の理解、協力が得られるという形で、まずは宣言して、同時にそういった推進協議会ですとか実行計画策定の作業に入るといった形で進められていると聞いてございます。

4月15日に先進7か国、G7の開催に先駆けて、札幌市でG7気候・エネルギー・環境相会合が開かれております。この中で北海道と札幌市は脱炭素社会に向けた「北海道・札幌宣言」を發表しております。特に脱炭素社会へ、世界に向けてということでの北海道・札幌宣言を發表しておりますけれども、そういった意味では、北海道も2020年にゼロカーボンシティ宣言をしておりますけれども、今、道庁でもそういった専属の課を設けて取り組んでおりますけれども、例えば北海道で特に先行している部分の国の認可と申しますか、十勝でも上士幌町と鹿追町が、昨年度、国の認可を受けております。ちなみに、上士幌町の各施策事業の総事業費が50億円になっているのですね。そのうち国費が5億円なのですけれども、ただ、中身を見ますと、上士幌町庁舎の改築、これが20億円ちょっとありまして、国費も5億円入っているのですけれども、それにしても30億円近いそういったゼロカーボン推進の事業があるということで、これは国が認可をかなり厳しくしますので、なかなか難しいかとは思いますが、そういった状況の中で、国のそういった補助制度も含めて情報を共有しながら進めていかなければならないと思っておりますけれども、その点について今後どのように考えているのかお答えいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 前段申し上げたように、ゼロカーボンシティ宣言に向けて体制を取りながら進めてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど冒頭で本町の森林資源のCO₂吸収量ということで、取り組んでいるということなのですが、大体どこの町村も7割か8割は森林を抱えている、そういった森林資源でCO₂の削減を図っているということでもありますけれども、そういった北海道特有な森林資源の活用による脱炭素、これは今後進めていかなければならないと思うのですが、先ほども言いましたけれども、檜山振興局で電気自動車、2台しかないのですけれども、これを役所の閉庁日等に個人団体に有料で貸し出すということでもあります。時間はともかくとしても、土日のそういった活用の部分では、こういう取組をすれば利用も増えるのかなと。

都市部に行くと、レンタルが15分間で200円なのです。駐車場に置いてある車をスマホで申し込んで、返車もその自分の近くの駐車場へ返すというか、そういう部分では、安いレンタルであればそういった活用ができますし、そういったことが、いわゆる官民挙げて脱炭素に向かう部分かなというふうに思っています。

鹿追町は家畜ふん尿を活用した水素ステーション、これは特異的なあれですけれども、町内に20

台、水素燃料電池自動車があるということで、それだけの台数があれば一定の効果があると思えますけれども、一方で音更町は、これは今後ですけれども、公用車90台を電気自動車化に向けて検討するような形で、今は価格的にちょっと高いですけれども、普及すれば当然安くなるかとは思っていますけれども、そういった形の中で、行政もさることながら町民の協力を得るという部分で、ぜひそういった取組が必要かなと思いますけれども、それについてお答えいただきたいと思えます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 電気自動車の貸出しを実際に行っている町村があるということでありますから、できないことはないのだというふうに思いますけれども、貸出しに当たっては、公用車でありますから事故等の保険をどうするのかというところ、今、公用車が入っているところは役場の職員、公務員が該当になるところでありまして、それ以外の方が運転をすると保険の対象外でありますから、対人・対物含めて、それぞれ借りる人がどういう形で入るのかとか、いろいろな課題があります。実際やっている町村もあるわけでありますから、どういったことでやっているのかも含めて参考にしながら、検討をさせていただければと思っております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど檜山振興局の電気自動車の有料レンタルについて質問いたしましたけれども、実は本町でも電気自動車を導入した際、車庫を建設する予算が計上されましたけれども、防火上の問題だということで建築確認申請が下りなかったということでありますけれども、実は檜山振興局、2台ありますけれども、太陽光発電の屋根の下を車庫代わりに使っている写真がありますけれども、檜山振興局の場合は、太陽光で発電した電気、これを電気自動車に導入しているということでございまして、ふだん太陽光で発電した電気は、庁舎内での利用、災害時の非常電源としての活用も想定しておるということで、電気料金の節約あるいは災害対応時の強化にもつながるということでありまして、そういったことを含めて閉庁時の利活用、そういった中で取り組んでおりますので、いろんな課題はあると思えますけれども、ぜひそういった実践例あるいは先進地の事例を見ながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それと、先ほど前向きに取り組んでいきたいというご答弁でありましたけれども、既にゼロカーボンシティ宣言しているところも含めて、多くの町村で地球温暖化対策推進協議会あるいは実行計

画、これらを策定してございます。私も一部のそういった実行計画の策定内容について、それぞれの町村のホームページで拝見をさせていただきました。そういった意味では、既に先進地の策定計画が載せられておりますので、そういったものを参考にすれば、第一歩から始めるよりは速やかに着手できる、策定も早くできるのかなというふうに思っております。前向きに、かつ早急に取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

1、議長（堀田） 次に、10番、小田雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（小田） 質問させていただきます。

町内会運営における情報伝達等に関する質問であります。

町内会活動における大変基本的な活動としては、最初に回覧板の手渡しがありますが、これを電子化している町内会についての新聞報道がありました。社会活動の多くの分野においてもわかりですが、町内会活動でも役員の高齢化、成り手不足、共働きや独り暮らしの方の増加という状況の中にあります。ITの積極的活用により、町内会活動におけるこの電子回覧板をはじめ、様々な意見交換や情報共有もより速く、より合理的なものとなると思います。町としても、このことについて様々な角度から調査研究、検討し、町内会の運営に役立てる体制が求められると思いますが、どのように考えるかお答えください。お願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えをいたします。

本町におきましては、手渡しによる回覧板での情報伝達が主流を占めております。回覧板を回すメリットといたしましては、近所付き合いの活性化や独り暮らしの高齢者の安否確認、住民同士の見守りに役立っているものであります。一方、不在のときには回覧板が滞ってしまうこと、家ごとの距離が遠い場合には移動のための労力がかかることなどのデメリットがあると認識をしております。

電子回覧板では、情報共有が瞬時に行われること、また、情報機器が手元があればいつでも確認できることなどのメリットがあると思われま。しかしながら、情報機器の操作に不慣れた高齢者などにどのように情報を伝達するか、住民同士のつながりが希薄になりかねないこと、また、個人的な利用など本来の目的以外での使用が、デメリットとして想定されているところであります。

このことを踏まえ、導入について町内会から相談が寄せられた際には、先進事例を確認しながら、具体的な運用方法や明確なルールづくりについての相談に対応できるよう、体制を整えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） すみません。今の答弁、最後には「体制を整えてまいりたいと考えております」とはありますけれども、やはり弱々しいと思うのであります。というのは、基本的にメリット・デメリットはあるでしょうし、それをもちろん検討していかなくてはいけないけれども、やはりこの時代に、こういう新しい、いい動きが出てきている中でこの答弁というのは寂しいばかりであって、やる方向、あるいは、かなり厳しくしっかりと検討していくというような、そういう勢いが無いということに大変がっかりしました。

そして、そのがっかりついでにここで聞きたいのですけれども、これ多分2回、3回、大分前にも、こういう電子回覧板のことについては新聞報道されていると思いますし、町長もこれは最近あるいはその前に見たりしていると思うのですけれども、この報道を見て、町長はその後、雑談なりなんなりを職員の方ともされたり、いろんなことというか、雑談なりで話題として上げたこともあると思うのですけれども、町長として部下に、このことについて、やる、やらないは別として、しっかりと検討しなければ駄目だと。そして、やらないならやらない、やるならやるではないけれども、やはり一つの、これだけ日本の中で動きが町内会に関してあるわけだから、そのことについてどのように指示あるいはどのように指示しなかったのかというのを、すみません、お聞かせいただきたいと思うのですよ。それは、町長のこれに対する熱意というか、やる気というかね。私、無理やりやれと言っていないよ。やる、やらないは別として、しっかりとどのような内容なのか。多分回覧板といっても、一方通行なら分かるけれども、その答えとして、また再度来ることについて、かなりややこしいなと思って、私もいろいろ検討というか、ネットを見ましたけれども、町長もやはりそこまでやっていただいたのだと期待したいのだけれども、その辺についてひとつ教えてほしい。というのは、札幌市や旭川市では、もう既にこのアプリの開発に助成金なりを出してやっているわけですよ。そうした場合に、広尾町がやらない理由をしっかりと持たない限り私は、承服しないというのはおかしいけれども、ちょっと残念過ぎます。

そしてまた、もう一つは、町内会連合会の会議というのも年に何回か会長さんが集まってやっていると思うのですけれども、担当者ベースで、こういう動きなり、ほかにも町内会でいろんなことが出てきているので、あるいは広尾町の町内会でも、もっと優れた方式を取っているかも分からないし、いろんなことをやられると思うのですけれども、その辺を町内会の総務関係の担当者が集まってやはり一回勉強し直すということも、私はしていいのではないかと思います、これだけの動きがあるわけですから。

それともう一つ、あと、消極的に感じたけれども、この答えですね。だけれども、新聞報道では、ほかでは電子回覧板と紙とで取りあえず両方でやっていくところがありますから、やはりもうゴーオンしていただいたほうが、私は検討なりなんなりで、やはり違う時代というか、このITの時代というのはもうどんどん変わっていきますからお願いしたいと思うので、その辺のやる気等を表明していただきたいと思います。お願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 情報伝達についてでございます。

国もデジタル庁をつくったぐらいでありますから、本腰を入れてこのIT化を進めているところでもあります。具体的に町内会の回覧板についての御提案をいただいたところでもあります。これを実行するに当たりまして、いろんな角度から検討したところでありまして、まずは住民の方々、一台一台、アプリを入れられる機種、タブレットを1台ずつ住民に配らなければならないとか、いろんなやっぱり課題があるところでもあります。そういったことも含めて、高齢者にどうなのかというところもあるわけでありまして、なかなか操作できなかつたら全然意味がない。そこで紙と併用ということもできたのですけれども、私としては、やはりこれからこういうデジタルの時代でありますから、例えば病院に会計のところは機械を入れました。これも最初、お年寄り大丈夫なのかなと思つたら、見ていると、病院の会計は、お年寄りの方も今は補助なしにできるのですね。だから、そういったこともやっぱり徐々に訓練をしていくことも、議員おっしゃったとおり必要かなというふうに思っているところでもあります。必要かなというふうに思っておりますけれども、具体的に、この町内会回覧板を今どうするかというところは結構ハードルがありまして、ぜひ検討課題にさせていただければと思っております。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 総務関係の役員の担当者が集まって勉強会というか、そういう情報共有とかそういうことについて、最初にちょっと漏れ部分ということをお願いしたいと思えます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 答弁漏れがございました。

議員のほうからいろんな提案を受けたわけでありまして、役員会の中にそんなことも提案をされたということ、提起をしていきたいなというふうに思っております。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 既に旗手議員のほうからジェンダーランキング等についていろいろ話もあったのですけれども、今、町長に熱意度というか、やる気度合いを聞いたのですけれども、それはやる、やらないではなくて、先ほど言ったように、最初にどういうリアクションをしたのか私は知りたかったのです。そのことが町政においての大変重要なことだと思うのですよ。その辺、熱意度、やる気度と言いますと、その言葉自体は私にも返ってこなくてははいけないし、職員全ての、ここにおられる方について、その辺は、その熱意、やる気度が無い限り何も進まないというふうに思ってい

の中で、私は1つだけ最後に聞きたいのは、何回もこういう場で映画の話をして、黒澤明監督の「生きる」という映画を見たことがありますか。そして、その映画はイギリスで今度リメイクされて、それも私しつこく見に行ったのですけれども、町長の姿を見て、あるいは副町長なり上部の人の動きを見て、それぞれ担当者というか、入ってきた1年生、2年生の職員の方も、そこからやっぱり背中を見て学んでいくと思うのです。そして、やはりこの時代、追いつき追い越せで、どんどんこのように進んでいく先進地の事例を、それぞれのそれをしっかりと見て、広尾町でまねできないか、やらなければいけないのか。そして、基本的にというか当たり前の話ですけれども、仕事のための仕事でなくて住民にとってそれが必要か必要ないか、それで助かるのではないか、すごい自分たちで立案、そして政策実行していったやれること、そういうことに対する仕事の中身、そのことに対して満足感を得られる、そういうすばらしい職場におられるわけですから、私は、そのことについてしっかりと町長自ら、より積極的に、個人の判断でなくて、上部の人みんなが集まって、やはりこういういろんな動きをしっかりとウオッチしてやっていかないと誰も後についてこないのではないかなというふうに、ちょっと厳しく言わせていただきます。

そして職員も、この町内会に関しては、地域担当制というのはまだやっていますよね。それで、この3年ぐらいコロナの関係で、確かに町内会の総会なんかに出てきていただいて、いろいろ教えてもらったり、そういうことをやられていますけれども、それもやはり、そこでまず地域担当に関わった人たちは、住民との中で、文句、陳情、いろんなものを受けて、そして学んで職員としていろんなことをされていますので、その辺も非常に大事なので、町長として、その辺、私が最後に聞いている、具体的な運用方法や明確なルールづくりについて相談できるよう、これはこっちの言葉だね。体制、そういういろんな体制ですね。これ、たった1つ、町内会のことだけでなく、全てのことに関係していますけれども、取りあえず町内会についてはもう非常に一番近い存在でありまして、そのことについて、いい方法、いい形、いい先進地をしっかりとチェックして、何とかやってほしいと思いますが、ここでお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 理事者の姿勢として、やはりいついかなるときでも先進事例を見ながら、時代の流れを機を逸さないようにしっかりと見据えながら、行政を進めるべきだというふうに思っているところであります。そういった理事者の姿勢を職員も見ているのだというふうに思っております。しっかりとそこは、そういう姿勢で行政を進めていきたいなというふうに思っているところであります。私も職員に常々言うのは、やっぱり職員の気質なり職員のそれぞれのレベルなりがその町村のレベルにつながるのだよというところ、常々申しているところであります。しっかりと職員もそれに応えて、今、頑張っていただいているところであります。そういった理事者の姿勢、もっともだというふうに思っております。住民というのは、それぞれ役場を選べないわけでありまして、広尾町にあっては広尾町の役場というところでありまして、しっかりと住民対応、住民がそこで住み続けるわけでありまして、住民が満足できる行政を進めてまいりたいというふうに思っ

ているところであります。

また、このITを利用した情報伝達というところ、具体的に町内会の情報伝達の提案を受けたわけでありますから、町内会の役員会でもこの問題提起をさせていただければというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 次に、6番、志村議員、登壇の上、発言を許します。

1、6番（志村） 行政報告のキャンプ場整備について、町長の考えを伺います。

当該キャンプ場整備については、令和5年第1回定例会で同僚議員の一般質問に答弁されておりますが、本定例会の行政報告でその再整備の計画を見送る考えが示されました。安全・安心を第一に考慮された結果と理解しています。今後、設置場所を含めた計画を進める中で、次の点について町長の考えを伺います。

1点目ですが、キャンプ場の設置について、商工会の若手会員が中心となって検討委員会を立ち上げ、長い時間をかけて検討された内容を把握しているか。また、それらを参考に考える考えはあるか伺います。

2点目ですが、まちづくりの観点から、キャンプ場を含めた集客が期待できる施設を集約する考えはあるかということです。

これは2番目に関連して3つ目なのですが、施設の集約について、必要であれば用地の買収あるいは代替地の提供も含めて用地確保を進める考えも必要と思っておりますが、町長の考えをお聞かせください。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 志村議員の質問にお答えをいたします。

シーサイドパークキャンプ場につきましては、今定例会の1日目の行政報告にて再開断念を報告したところであります。

1点目の「キャンプ場の設置について、商工会の若手会員数名が検討委員会を立ち上げたこと」につきましてはお聞きをしておりましたが、検討された内容については把握をしていないところであります。しかし、その内容につきまして参考とさせていただくことや、商工会の若手会員の方々と一緒に議論を重ねていくことが重要であると考えております。

2点目の「まちづくりの観点から、キャンプ場を含めた集客が期待できる施設を集約するか」というところでありますが、この関係につきましても、幅広い意見聴取や議論が必要であるとの認識から、施設の集約についても検討していくべきと考えております。

3点目の「用地買収や代替地の提供の考え方」であります。様々な角度から議論が必要でありまして、議論を重ねていった先でそのような対応が必要となるのであれば、検討していかなければな

らないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） 町長、私できるだけ簡潔に質問させていただきますので、町長も簡潔に答弁いただきたいと思います。

まず、1点目なのですが、シーサイドキャンプ場再整備計画の骨子を見ますと、「庁舎内に関係職員を構成メンバーとする再検討委員会を設置して、町民の意見を考慮しながら議論を重ねた結果、キャンプ場の存続を決定した」とあります。この中で、町民の意見を考慮しながらの部分なのですが、ワークショップだけでなく広く町民の意見を聞くという観点から、商工会員の検討事項についても参考にすべきではなかったのかなと思います。私が聞き及んでいるのは、検討事項を申し入れる際にプランについては業者に既に委託が決まっているということで、悪く言えば門前払いされたと受け止めているようです。この点、行き違いもあったのかなと思いますが、検討委員会を立ち上げたことを承知していたのであれば、その内容を聞き取るのは当然だと思います。

確かに広尾町の海、山、川に囲まれた癒やしの空間という点では、元の場所の改修をもって再開するのが一番手っ取り早い方法であるというのは否めません。ただ、現在の周辺環境からいいますと、CCZなどの附帯する一連の施設に相乗効果を求めるというのは、これは期待は薄いと判断も含めた検討内容になっていると聞いております。今回の再開断念という事実がなければ、商工会の検討事項も日の目を見ずに終わってしまう結果になったと思いますが、その点では、行政として町民の意見、要望を聞くことを怠ってはならないわけですから、残念だったなと思っております。答弁の中で、今後新たな計画を立てる上で商工会の検討委員会とも一緒に議論を重ねていくことが重要であるとの答弁ですから、これをいい機会と捉えて、ぜひそうしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 商工会の若手会員が検討されたというところ、大変行き違いがありまして、私たちの意思決定と、その検討委員会を立ち上げたというところ、誠に申し訳ないのですが、行き違いがありまして、このような形になったところでありまして。しかし、施策を進める上でやっぱり町民の方々の意見を聞く、特にこういった若手会員が意欲的に検討されたというところでありまして、今後もしっかり意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 志村議員。

1、6番（志村） ぜひ、そうしていただきたいと思います。

2点目です。私も、道内何か所かのキャンプ場を見てきたことがあります。最近のキャンプ場は、道の駅ですとか宿泊施設、また、パークゴルフ場ですとか、近くにイベント広場などがある、そんな集約された形になっているところが多いというふうに感じました。維持管理に係る将来負担ですとか、利用者の利便を考えると効果的かなと思います。この点については、施設の集約も検討したいとのことですから、可能な限りそうしていただきたいということで、この点については承知いたしました。

3点目なのですが、昨年、行政視察で苫小牧市のアルテンというキャンプ場を見てきました。全国から多くの利用があるようです。開設から約30年かけて道内最大の施設に発展させてきたということですから、ほかのキャンプ場とは規模が全く違います。

そこで、町長、ちょっと思い起こしてほしいのですけれども、町長もご存じのことと思いますけれども、5丁目の仮称1億円のトイレを設置する際に場所の選定で随分議論がなされたという記憶があります。町内何か所かの候補地があったようですけれども、今の場所を検討する際、複数の大型観光バスが止まれる駐車場が確保できないとか、様々な異論もあった中で、最終的には町の中の町有地ということで場所が決まったようです。議会の中では、目的を達成するために本当に必要であれば土地を買収してでも確保すべきでないのかという意見も多かったと聞いております。結果として大型バスの利用は少ないようで、土地の確保に二の足を踏んだための誤算ではなかったのかなと私は思っています。

キャンプ場を計画する上で、当初から広いテントサイトで始めるのではなくて、広尾町の身の丈に合った小規模の施設からスタートするのがいいのではないかなというふうには私は思います。過去の誤算を教訓にして、本当にやる気があるのであれば、将来を見据えて必要に応じて土地の買収や代替などを含めた考えで進めるべきだと思います。その状況を踏まえて検討するということですから、この点についても承知いたしました。

最後に一言、町長に聞きたいと思いますけれども、大規模な施設を望むのであれば、これは骨子にもありますように当然行政だけの力では無理なわけですね。キャンプ場の再整備計画骨子に示されているように、民間活力の参入を促すことも必要ということでもあります。ここ数年、アウトドア関連の企業がグランピングなどと称して、これまでの癒やしを楽しむキャンプスタイルとは違った、1泊数万円もする高級志向でのキャンプ場を開設しています。本町にも民間から大きなキャンプ場の開設についてアプローチがあった場合、例えば広尾町にはオソウシ牧場という広大な町有地もあります。遊休地の有効利用の面からも、必要に応じて誘致を進めることも想定しなければならないのかなと思いますが、まずは再整備計画骨子にもうたわれているように、小規模でも、初心者、子どもからお年寄りまで、キャンプをしたい人が気軽に訪れやすい施設づくりを進めるとありますので、くどいようですけれども、コンパクトなスタートでよいのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 規模等につきましては、今、議員おっしゃったとおり、いろんな方々の意見を聞きながら、検討も加えなければならないというふうに思っております。あと、広く子どもから大人まで、やっぱりコンセプトが大事かなというふうに思っております、どういうキャンプ場をつくるのか、どういう目的で広尾のキャンプ場に行くのかというところも大切だというふうに思っております、そういった面ではいろんな角度から検討が必要かなというふうに思っております。また、やっぱり民間の方々の力を借りて、民間は民間でいろんな計画をしていただくというところも必要かなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 次に、1番、松田健司議員、登壇の上、発言を許します。

1、1番（松田） 私は、6月2日に行われた本定例会での行政報告で、シーサイドパークキャンプ場の再開を断念することが示された件について質問をいたします。

広尾町のキャンプ場を再開させることに対し、議会の場で複数回の議論を重ね、本年度中に再開に向けた改修工事を進めるとの具体的なスケジュールを今年3月の定例会において示されましたが、4月16日、神奈川県内の新戸キャンプ場で根腐れにより倒れた高さ18メートルの桜の木がテントに直撃したことで、女性1名が死亡、男性1名が重傷を負う事故が発生し、それを受け、シーサイドパークキャンプ場内の樹木を調べたところ、200本を超える樹木に倒木の危険があり、伐採の対象になったことで、整備改修工事に多額の費用がかかることから、キャンプ場の再開を見送るとのことですが、補正予算を組んで行われた基本設計の具体的な内容や広尾町のキャンプ場を今後どのように考えていくのか、また、キャンプ場廃止後も残り続ける危険樹木を今後どのように管理していくのかという問題については触れられておりません。

そこで、次の項目に絞って町長に伺います。

1点目、基本設計の具体的な中身と総見積額について。

2点目、シーサイドパーク以外の場所でキャンプ場を再開することについて。

3点目、ほかの場所でキャンプ場を再開する場合の議論の進め方や検討に要する期間について。

4点目、シーサイドパークキャンプ場廃止後に残される危険樹木の管理について。

以上、4点についての答弁をお願いします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 松田議員の質問にお答えをいたします。

シーサイドパークキャンプ場についてであります。

1点目の「基本計画の見積内容と総見積額」であります。

見積内容の項目といたしましては、敷地内立木伐採等、各種施設改修工事、オートサイト造成工事、敷地内道路造成工事、電気設備等工事、フェンス改修工事及び備品購入などがあります。

また、再整備にかかる見積金額は、総額で1億円弱となったところであります。

2つ目の「シーサイドパーク以外の場所でのキャンプ場再開の有無」についてであります。

今回、シーサイドパークでの再開を断念いたしました。他の場所でのキャンプ場整備の可能性について、今後検討してまいりたいと考えております。

3つ目の「他の場所でのキャンプ場を再開する場合の議論の進め方や検討の期間」につきまして、スタートする時期や整備する場所にとらわれず、町民の皆さんの声を聞きながら議論していかねばならないものと考えております。

4つ目の「シーサイドパークキャンプ場の危険樹木は今後どのようにしていくか」につきまして、今回キャンプ場再開に当たり場内の危険樹木の診断をいたしましたけれども、パークゴルフ場や遊歩道を含めたシーサイドパーク一帯については、元来、防霧保安林として整備されていることから、危険樹木の伐採につきましては北海道と協議を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） まずは、1点目の再質問から始めていきたいと思っております。

シーサイドパークキャンプ場を断念するに当たっては、200本を超える木が倒木の危険があることと、改修工事に1億円弱の費用がかかることが大きな理由として挙げられていますが、以前に教育委員会のほうから、議会の場やワークショップで話された金額では最低で2,000万円、全面改修には7,000万円というお話でした。教育委員会が提示された金額と今回の見積額には大きな差がありますが、その差異が危険樹木の伐採費用になるのかなと勝手に想像しますが、同僚議員が森林組合に問い合わせたところ、組合側の提示した金額は伐採にかかる費用は400万円前後という返答があったというお話です。それを加味しても大きな差がありますが、見積額が大きく乖離した理由、分かればお聞きしたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 検討するに当たりまして、実施計画を組むに当たりまして詳細にやはり見積りを取ったところであります。具体的に申し上げますと、伐採については800万円弱、管理棟の改修工事に650万円、トイレの改修に1,000万円、炊事場の改修に400万円、オートサイト造成工事に700万円、敷地内の道路造成、これは4,000万円ほど、街路灯電気設備に500万円、便所・炊事場点検80万円、管理棟設備・備品・アイテム購入で900万円、フェンスの改修工事、これは600万円であります。総額で9,700万円、1億円弱であります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 先ほども答弁いただいたとおり、1億円弱の整備費用が恐らく想定以上だったために再開を断念されたということになると思いますが、これから新たなキャンプ場を選考し整備するに当たって、我が町の財政事情等を鑑みた場合に、どのぐらいの改修費用が現実的だと思われるか、町長の考えをお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） いろんな事業を進める上で、やはり工事費、事業費が先行するわけではなくて、やっぱり施設が必要だから幾らかかるというところだというふうに思っているところでありまして、キャンプ場を整備するに当たりましては、キャンプ場を造るのだというところであれば、やはり規模的にどうなのか、そして、どういう施設が周りに必要なのかで変わってくるのだというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今回の見積調査では補正予算を組んで行われたわけですが、その見積調査の方法は、町が主体性を持って先ほど答弁いただいたフェンスや電気設備などの具体的な改修が必要な箇所を指定した上で見積額の算出を依頼したのか、または民間事業者の参入や開発を促す目的で、その集客や運営上のアイデア等を民間事業者に提示させ、その内容に沿って全ての見積額を算出する、いわゆるサウンディング市場調査によって出された見積りになっているのか、そのどちらかであればお答えいただきたいなと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議会でお認めいただいた基本設計、基本計画に基づいて委託業者のほうから提案がございました。議会のほうにも議員協議会で図面をお示ししたとおりでありまして、それに基づいて積算、見積りをしたところでありまして。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） ちょっと僕の言い方が分かりにくかったかもしれないですけども、その見積りに関して町側から、改修工事に必要な箇所はもう分かっているではないですか。それを指定した上で積算して見積りをお願いしたのか、または再開した後の運営の方法だとか集客のアイデアとかを含めて業者をお願いして、それに基づいて見積りを出されたのか、その辺のところはどうなのでしょう。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 基本計画が出てきて、それに対して町側が必要な施設の見積りを行ったというところでもあります。

以上です。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 今の答弁では、例えば今回、見積りを委託した業者に全てを丸投げしたわけではなく、行政側が主体を持ってこの箇所、この箇所、この箇所の見積りを頼むというふうにお願いして出てきた金額だという理解でよろしいでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 基本計画を委託したわけですから、丸投げではなくて委託して、その成果品を我々がいただいて、それに基づいて設計をしたというところでありまして、現状の施設だけの成果品だけではなくて、例えばオートサイトを造るだとかという提案がございました。管理棟はこういうふうにしたいという提案がありました。それに対する見積りであります。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 例えば、芽室町の新嵐山エリアの再開発に当たっても、サウンディング市場調査、今のようなやり方を一部用いて算出して事業に取りかかっている例もありますが、役場職員の方が中心になって町民と協力してアイデアを出し、財政状況も加味しながら広尾らしいキャンプ場を造ることが最も大事なことだと思いますし、それは可能なことだと思います。そして、それこそが第6次まちづくり推進総合計画の基本姿勢として明記された、町民皆さんと協働して共通の目的に向かってまちづくりを進める計画になると考えますが、町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 松田議員おっしゃったとおりでありまして、しっかりとまちづくり計画があるわけですから、それにのっとり住民の意見をしっかりと聞きながら進めてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 2点目です。

キャンプ場の再開に関しては、イニシャルコスト、ランニングコストの両方の妥当性が必要だと思いますが、イニシャルコストに関してはシーサイドパークキャンプ場のような大規模なものを違う場所で開発すると膨大なコストがかかり、厳しい財政の中、防災公園の整備や老人ホームの改修など、新規の事業が重なっている現状では現実的ではないと考えています。

そこで、私が提案したいのは、既に開発され、電気や上下水道が整った既存の施設や公園に小規模なキャンプ場を併設することが、開発コストを抑える上で最も重要なことだと認識しています。また、そのような小規模キャンプ場を町内に複数点在させることで、キャンプや自然を楽しもうとする方たちに広尾町の魅力やすばらしさを多角的に感じてもらうことができると考えています。具体的な場所としては、広尾町のランドマークであるサンタランド大丸山森林公園と、現在改修が進んでいる旧野塚小学校集いの杜の2か所を候補に挙げたいと思います。

大丸山森林公園では、年末の繁忙期以外の集客が課題になっており、キャンプ場を併設することで閑散期の集客が期待でき、サンタランドのメインシーズンである冬場も含めて通年営業することで、四季折々の広尾町の魅力を体験または発信できるキャンプ場になると考えます。また、現在、O2が運営するセンターハウスでは、アウトドアメーカー、モンベルの商品を一部展開しておりますが、キャンプ場が併設されれば、より踏み込んだアウトドアグッズの商品展開と売上げが見込めるものとも考えます。また、来年はサンタランド開設40周年の節目を迎え、公園内の老朽化した部分の改修などと併せてキャンプ場を開設すれば、町民や広尾町を訪れる人たちからも、より親しまれる場所になるかなと考えております。

集いの杜に関しては、もともとが小学校ということもあって、フラットで広いグラウンドなどを活用すれば、短期間で低コストなキャンプ場が併設可能と考えております。また、現在、集いの杜で進められている様々なイベントや企画は、キャンプなどの野外活動と親和性が高く、キャンプ場を併設すれば集客や物販に関し相乗効果が期待できるものとも考えております。ランニングコストに関しては、両施設とも管理運営者が決まっているので、民間業者の参入を期待するまでもなくコストを抑えることができると考えますが、これらの提案について町長の考えを伺います。

1、議長（堀田） 昼食のため、休憩します。

午前11時49分 休憩

午前 1時00分 再開

再開します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 松田議員のほうから、キャンプ場の規模並びに分散などの提案も受けたところでもあります。そういったことも含めてキャンプ場の在り方について検討を重ねさせていただきます。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 先ほど志村議員の一般質問でも出ましたが、現状の広尾町の身の丈に合ったやり方で、開発コストも抑えた形でもアイデア次第で広尾らしいキャンプ場を再開できると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

続いて、3点目の再質問に移らせていただきます。

先ほどの答弁の中では、再開に当たって検討を進める期間、時間についての言及がありませんでしたが、議会報告会などを通じて出される町民からのご意見では、空前のキャンプブーム、アウトドアブームなのに広尾町はなぜ早くキャンプ場を再開させないのかといった声が上がっています。再開を急ぐことが目的化し、拙速な議論になることは本末転倒ではありますが、やはり行政としてしっかりと現実的な議論に要する期間を示していただくことも必要と考えますが、町長の考えをお伺いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 整備の方法について時間がかかるケースもありますし、既存の施設を利用することによってスピーディーにできるのだというふうに思っておりまして、いろんな角度で検討させていただきたいというふうに思っております。ただ、コロナが終わった後、依然やっぱりアウトドアブームは続くところでありますから、しっかりとそこも見据えて検討を重ねてまいりたいと思います。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 前回、私がキャンプ場についての一般質問をさせてもらったときにも同じようなことを言ったと思うのですが、ある程度期間を示してもらおうということは、町民が感じている心配だとかという部分に答える一つの目安にもなってくると思うのです。例えば1年、2年、3年、そんな具体的な数字が出たとしても、今、町長がおっしゃったように方向性や規模によってはもっとかかったり、あるいはもっと短縮したりということは当然あることだとは思いますが、まず検討に入るに当たって、内部的にも期間を設けた形でしっかりと丁寧な議論を進めていただきたいと思います。

続いて、4番目の再質問に移らせていただきます。

シーサイドパークキャンプ場周辺は、オオバナノエンレイソウなどを楽しむ散策路にもつながっており、本当に危険な樹木がある場合には、訪れる方に対しての注意喚起等も必要になってくるとは思いますが、その辺の考えについて町長にお伺いしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今回のキャンプ場を含めて、遊歩道もあるわけでありまして、多くのオオバナノエンレイソウを見に来る方もいらっしゃいます。そういった点で危険な樹木等があれば、保安林でありますけれども、しっかり振興局と打合せをしながら、危険なところは伐採するという方向で進めたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 先日、内地のほうを中心に台風の影響で線状降水帯が発生して大変な被害が出ているわけですが、最近の温暖化に伴って北海道にも台風が直撃もしくは上陸するような時代にもなっております。そういった場合に上位組織とすり合わせすることなく、例えば何か局所的に危険を及ぼすおそれがある場合は簡易なバリケード等を設置したり、何かそういう目に見える形で立入りを制限したりするという方法も考えられると思うのですが、そのようなことというのは、やっぱり単独では難しいということなのですかね。答弁をお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 平成28年のときに40メートルを超える風が来て、シーサイド一帯、多くの倒木があったところであります。物すごい風が吹いたりしたときには、当然そういうときには皆さん来ないわけでありまして、予報で対応するということも大事かもしれませんが、状況、状況を見て利用していただくことが原則でありまして、そこは自己責任の下に、いろんな施設があるわけでありまして、あそこに限らず、いろんなところの町有林もありますし、いろんな施設があって木が生えているところでありまして、状況を見てそれぞれが判断をしていただければというふうに思っております。ただ、事前に根腐れがあるだとか、コケの生え具合で中が空洞だとか、目視で分かる部分については、しっかり管理していきたいなというふうに思っております。

1、議長（堀田） 松田議員。

1、1番（松田） 町長のおっしゃるとおり、台風、暴風雨のさなか来る方はまずいらっしゃらないなということは分かるのですが、昨今のアウトドアブームによって、キャンプ場等そういう行楽地で起こる事故というのは、そういうアンテナを張っていない利用者が災害、例えば経路的にあと2日後に北海道に来ますよというときに、それを察知せずに台風が来る前にそこに訪れて滞在したばかりに何かが発生する、事故が発生するということが多発していますので、そういった意味も含めて先ほど発言させてもらったのですが、そういうことも含めて、どこまでもそういうふうに転ばぬ先の杖を探していくと際限なく広がっていくことも理解できるのですが、そ

のような危機管理もぜひ検討の材料に加えていただきながら進めていただきたいと思います。
以上で終わります。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日7日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時08分